



あがむの会講演会

『こころの病 ～本人尊重の支援を～』

東京アドボカシー法律事務所 所長

いけはら よしかず

講師： 弁護士 池原 毅 和 氏



プロフィール

障がいがある人たちが法律家と協働して社会改革を実現する『LEAGAL ADOVOCACY』を理念に込めて、東京アドボカシー法律事務所を設立。長年にわたり、精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立など人権を守るために活動。

アドボカシー (advocacy) とは

「擁護」や「支持をする」などの意味を持つ英語。社会的弱者の権利擁護や、主張を代弁すること。医療や福祉の現場でも、自分の意思を伝えることのできない患者や高齢者、障がい者に代わって、代理人が意思や権利を伝えるといった意味でも使われている。

日時： 2024年（令和6年）9月12日（木曜日）
14時～16時（受付13時30分～）

会場： 綾瀬市中央公民館3階 講堂 A・B

住所： 綾瀬市深谷中1丁目3番1号

電話： 0467-77-8181

どなたでもご参加できます（先着100名）

申込み不要・参加費無料

会場のご案内

綾瀬市立中央公民館は市民文化センター内、文化会館隣接です <無料駐車場完備>

🚗『東名 綾瀬スマートIC』より10分～15分

公共交通機関

●『海老名駅』（小田急線・相鉄線）

東口から「相鉄バス」5番のりば「綾51系統 綾瀬市役所行き」（乗車時間約20～30分）－「市民文化センター前」下車すぐ

東口から「相鉄バス」3・4番のりば各経由「綾瀬市役所行き」（乗車時間約20～30分）－「綾瀬市役所」下車 徒歩5分

●『さがみ野駅』（相鉄線）

南口から「神奈中バス」「さ02系統 吉岡工業団地行き」（乗車時間約20分）－「市民文化センター前」下車すぐ

●『長後駅』（小田急線）

西口から「神奈中バス」市役所または文化センター経由「綾瀬車庫行き」（乗車時間約20分）－「市民文化センター前」下車すぐ

※タクシー利用の場合 近隣駅（海老名駅かしわ台駅さがみ野駅長後駅など）より所要時間20～30分程度

★この講演会は綾瀬市及び綾瀬市社会福祉協議会地域福祉事業助成金、

厚木保健福祉事務所大和センターのお力添えで開催します

★お問合せ先 電話 0467-76-3335 携帯 080-6763-3335（工藤松子）